

# 実施計画編

## 「政策」個表(案)

基本目標		
活力あるしまね(政策：6本)	・・・・・・・・	1
基本目標		
安心して暮らせるしまね(政策：5本)	・・・	13
基本目標		
心豊かなしまね(政策：4本)	・・・・・・・・	23

## 政策 1 産業振興(1)

### ものづくり・IT産業の振興

#### 目 的

競争力のある裾野の広いものづくり産業を創出するとともに、IT産業の育成・誘致を戦略的に推進し、生き生きと働くことのできる雇用の場の拡大と地域産業の振興を図ります。

#### 現 状 と 課 題

国内の製造業は、高い技術力に裏打ちされた高付加価値品の生産に特化することで、国際競争力を保持しており、県内企業においても、技術力等の向上に努め、競争力を高める必要があります。

IT産業は、市場が年々拡大する成長分野として注目されており、島根においても発展戦略を描ける有望な分野です。

#### 取 り 組 み の 方 向

県内企業の競争力を高めるための経営力・技術力・販売力の強化を図るとともに、新技術、新材料、新製品の開発による新産業や新事業の創出を目指します。

IT産業においては、ソフトウェア開発の需要が集中する大都市からの業務の獲得と、IT技術者等の人材養成に取り組みます。

県内産業の高度化や活性化などに波及効果の高い企業の誘致や、県内工場の生産拠点化を推進します。

#### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
県内の製造業及びIT産業の従業者数	人		
県内の製造業及びIT産業の付加価値額	百万円		

## 県が実施する施策

県内企業の経営・技術革新の支援

ソフト系IT産業の振興

新産業・新事業の創出

企業誘致の推進

## 県民のみなさんへ

市場ニーズを的確に捉えた新事業の展開や新分野への進出に積極的に取り組んでください。県や大学などでは、研究成果の活用などの相談にも応じています。

地域全体で、新たなものへ挑戦する企業や人を支え、応援しましょう。

### 〔取組み事例〕

.....  
.....。

.....  
.....。

政策 2 産業振興(2)

自然が育む資源を活かした産業の振興

目的

高品質で付加価値の高い売れる農林水産品・加工品づくりや、県産品の販路拡大を戦略的に展開するとともに、意欲のある担い手を確保・育成し、地域産業の振興を図ります。

現状と課題

農林水産業は、島根の基幹産業として地域に密着した重要な産業であり、食や木材の供給などを通して国民生活を支えています。

県内の大半を占める農山漁村地域では、農林水産業の従事者の減少や高齢化、国際競争や産地間競争の激化などにより、産業活動の停滞や活力の低下が続いています。

取り組みの方向

島根の自然が育む製品の生産から加工・販売に至る一貫した取組みを戦略的に推進します。

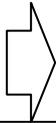
消費者や市場のニーズを的確に捉え、地域の特色を活かすことにより、品質と付加価値の向上を目指します。

安定供給に向けた生産・流通の仕組みづくりと、必要な基盤整備を推進します。

農林水産品・加工品をはじめとする県産品の県内外における販路拡大に取り組むとともに、輸出の促進を図ります。

地域の実情に即した、意欲のある安定的な担い手の確保・育成に取り組めます。

成果指標と目標値

成果指標	平成19年度		平成23年度
			

## 県が実施する施策

売れる農林水産品・加工品づくり

県産品の販路開拓・拡大の支援

農林水産業の担い手の確保・育成

## 県民のみなさんへ

島根の自然が育む農林水産資源などにより、地域を活性化し、豊かにするためには、どのような取り組みが必要か、地域の関係者の皆さんが一体となって考え、実践する取り組みを広げましょう。

### 〔 取り組み事例 〕

- .....  
.....。
- .....  
.....。

## 政策 3 産業振興(3)

### 観光の振興

#### 目 的

島根の魅力を最大限に活かした観光地づくりにより、国内外からの誘客を促し、観光の振興を図ります。

#### 現 状 と 課 題

県内の観光客数は、平成13年の2,605万人をピークに減少傾向にありましたが、平成16年から増加に転じ、平成18年には入り込み延べ数2,658万人、観光消費額1,190億円で過去最高となっています。

島根は従来からの観光地のほか、石見銀山遺跡など一定の集客力のある地域を有しています。これらを核とし、地域の特色を行かして、隣県も含めた広域的な面としての観光振興を進めていくことが必要です。

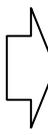
旅行ニーズが多様化・個人旅行化し、観光地間の競争が全国的に激化するなかでは、島根独自の資源を活かしたテーマのある観光の創出と定着が必要です。

#### 取 り 組 み の 方 向

各地域が持っている特色や強みを活かした観光資源の広域的連携による旅行商品開発を進め、ターゲットに応じた情報発信を積極的に行います。

島根の様々な資源を活用し、地域が主体となって行う旅行商品の創出や、他分野からの参入促進など、観光関連業に携わる人材・組織を育成します。

#### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
観光客入り込み延べ数	千人		
観光消費額	億円		
本県観光の満足度	%		

## 県が実施する施策

広域観光の推進

観光交流ビジネス化の支援

## 県民のみなさんへ

観光は、一次産業・二次産業から三次産業まで広く関わる総合産業です。また、産業振興であると同時に地域振興にもつながっており、島根の発展に向け、波及効果が非常に大きな分野です。

島根には、豊かな自然、古き良き文化・歴史、また来訪者にも親切な人々の暮らしなど、良いものがたくさんあります。こうした優れた観光資源に気づき、大いに活用してください。

### 〔取組み事例〕

.....  
.....。

.....  
.....。

## 政策 4 産業振興(4)

### 中小企業の振興

#### 目 的

独自の技術や特色のある商品を持つ中小企業の新たな取組みを支援するとともに、経営改善や事業の安定化を図ることにより、力強い産業活動を推進します。

#### 現 状 と 課 題

県内のほとんどの企業が中小企業であり、全体の約6割強が従業員4人以下の小規模な企業です。

島根県の景気は、近年、一部に回復の兆しが見られますが、公共事業など公的分野への依存度が高い経済構造のため、民間需要主体の今回の景気回復の効果が十分に及んでいない状況です。

中心市街地では郊外立地の大型商業施設の増加による商店街の空洞化が、また中山間地域においては過疎化・高齢化による商店の廃業が進んでいます。

#### 取 り 組 み の 方 向

地域固有の資源や中小企業が持つ独自の技術・特色ある商品を活用した事業化への新たな取組みを促進します。

中小企業の経営改善や事業の安定化に向けて、経済変動に対応した取組みを推進します。

中心市街地における商店街の再生や中山間地域における商業機能の維持など、商業の活性化に向け、市町村や商工団体など地域が中心となった取組みを推進します。

#### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数	件		

## 県が実施する施策

特色ある技術・材料を活かした取組の促進

経営安定化の支援

商業の振興

## 県民のみなさんへ

自社の独自技術・特色ある商品や身近に存在する資源を活用して、既存事業の拡大や新たな事業化などに取り組んでください。

自社の経営実態を客観的に把握した上で、市場ニーズに沿った企業活動を進め、経営の効率化や経営力の強化に努めてください。

### 〔取組み事例〕

.....  
.....。

.....  
.....。

## 政策 5 雇用・定住の促進

### 目 的

若年層や離転職による求職者、U・Iターン希望者等の県内産業への就業支援や県内産業が必要とする人材の育成、就業環境の改善を促すことにより、県内企業への就業と定着率の向上を図り、定住人口の拡大を目指します。

### 現 状 と 課 題

雇用を取り巻く状況は、県内においても改善傾向が見られますが、大都市部での雇用拡大に伴い、若年者を中心に県外への就職者が増加しています。

県内では、必要な人材が確保できない企業が見受けられる一方で、有効求人倍率は全国平均より低い水準にとどまっています。

就業形態の多様化や雇用の流動化が進み、労使関係がより複雑化している中で、労働相談件数は増加しています。

県外で活躍している島根出身者や学生の中には、ふるさとで就職を希望する人も多くいます。また、都市住民の中でも田舎暮らしへの関心が高まっています。

### 取 り 組 み の 方 向

企業が求める人材の育成や雇用のマッチング支援などにより県内就職を促進します。

多様化する雇用形態や就業形態において、働きやすい就業環境に向けた取り組みを推進します。

U・Iターン希望者が求めている雇用や住居など、総合的な定住情報の提供を行うとともに、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働してU・Iターンを促進します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
完全失業率	%	➡	

## 県が実施する施策

産業人材の育成

雇用・就業の促進

就業環境の整備

U・Iターンの促進

## 県民のみなさんへ

県内企業への関心を高め、関係機関が行う県内企業の採用情報の提供、就職相談、企業見学会、職業訓練等を積極的に活用してください。

U・Iターンを希望する方や、その御家族・知人などの方々は、「(財)ふるさと島根定住財団」が提供する総合的な定住情報や産業体験、無料職業紹介などを活用ください。

### 〔取組み事例〕

.....  
.....。

.....  
.....。

## 政策 6 産業基盤の維持・整備

### 目 的

産業活動や地域間交流を支える高速道路の整備を推進するとともに、航空路線の維持・充実を図ることにより、県外や県内各地との時間距離の短縮など、利便性の向上を図り、人や物の交流拡大を目指します。

県内全域において、高速情報通信が利用できる環境の実現を目指します。

### 現 状 と 課 題

大都市圏から離れている島根にとって、高速交通及び情報通信ネットワークは、産業の振興を図る上で極めて重要です。

県内の高速道路の整備率は50%です。全国（70%）と比べて大きく遅れており、早期の整備が求められています。

大都市圏や国外と短時間で結ぶ航空路線などの維持・充実を図っていく必要があります。

情報通信の主流といえるF T T H（光ファイバーを利用した超高速インターネット環境）は、産業活動に欠かせない基盤となっています。

### 取 り 組 み の 方 向

山陰道及び中国横断道尾道松江線の早期整備を図るとともに、航空路線や港湾の維持・充実に努めます。

市町村・民間通信事業者と連携して、F T T Hの普及など地域の実情に応じた整備を推進します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
高速道路供用率	%		
F T T Hサービス利用可能世帯率	%		

## 県が実施する施策

情報通信基盤の整備促進

高速道路網の整備

航空路線の維持・充実

空港・港湾の維持・整備

## 県民のみなさんへ

### 〔取組み事例〕

.....  
.....。

.....  
.....。

## 政策 1 安全対策の推進

### 目 的

様々な災害や事件・事故等に即座に対応できるよう危機管理体制の強化を図るとともに、防災・防犯等に関する意識の啓発、地域を守る自主的な取り組みや交通安全対策等の推進、安全な県土づくりを進めます。

### 現 状 と 課 題

多様化・大規模化する災害・事故、予測できない突発的な重大事案に対応するため、危機管理の充実等、的確に対処できる体制を強化する必要があります。  
 まだ整備されていない災害危険箇所が多く残っています。  
 県内の犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、犯罪の内容は悪質・巧妙化しています。  
 交通事故件数は減少傾向にありますが、依然として交通事故で尊い生命が失われており、また死者数に占める高齢者の割合も高いものとなっています。  
 消費者トラブルは複雑、多様化し、消費者被害は依然として後を絶ちません。  
 BSE問題、食品の産地や品質、賞味期限などの偽装表示及び残留農薬等の基準値超過案件の発生など、食の安全・安心を脅かす問題が生じています。

### 取 り 組 み の 方 向

風水害や地震など自然災害に強い県土づくりを計画的に進めるとともに、災害発生時の被害を最小限に抑える体制を充実します。  
 県民との協働による地域防犯活動や交通安全対策などに取り組むとともに、不測の緊急事態に対応できる危機管理体制を強化します。  
 トラブルや被害に遭わないよう適切な判断ができる自立した消費者の育成と消費者被害の防止に努めます。  
 生産から消費に至る一貫した食の安全の確保を図ります。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
犯罪率	件 / 千人	➡	
交通事故年間死者数	人		
日頃から地震など災害への備えに取り組んでいる人の割合	%		
自主防災組織率	%		

## 県が実施する施策

危機管理体制の充実・強化  
消防防災対策の推進  
原子力安全・防災対策の充実  
治安対策の推進  
交通安全対策の推進  
消費者対策の推進  
災害に強い県土づくり  
食の安全の確保

## 県民のみなさんへ

普段から、災害が起きた場合の避難場所や行動の仕方などについて家族で話し合っておきましょう。

一人ひとりが交通ルール・マナーを遵守し、地域ぐるみで交通弱者である子どもや高齢者等を交通事故から守りましょう。

犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、一人ひとりが「自分たちの地域は自分で守る」という意識を持ち、地域ぐるみで防犯活動に取り組みましょう。

消費者被害に巻き込まれないよう、お互いに声を掛け合いましょう。

### 〔取組み事例〕

.....  
.....。

.....  
.....。

## 政策 2 健康づくりと福祉の充実

### 目 的

全ての県民が生涯にわたって健康で、必要とする医療や保健・福祉サービスを適切に受けることができ、地域で安心して暮らせる社会を目指します。

### 現 状 と 課 題

子どもの食生活・生活習慣の乱れや、壮年期における運動不足、過労、ストレス等による生活習慣病が問題になっています。

高齢化の進展に伴い、介護保険制度や医療保険制度の安定した運営や、認知症等のように様々な分野からの支援が必要な高齢者を支える仕組みづくりが課題となっています。

人口減少・少子高齢社会の進展により、地域社会のマンパワーが今後一層不足し、従来、地域社会が発揮していた日常生活を支える相互補完機能が低下しつつあります。

### 取 り 組 み の 方 向

県民誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組み、地域に関わりを持ち続けることができる仕組み・環境づくりを進めます。

高齢者が元気で生活できるよう介護予防の取り組みを進めるとともに、支援が必要になったときには、適切な介護・福祉サービスが受けられるような仕組み・環境づくりを進めます。

障害や障害者に対する正しい理解を進めるとともに、障害者の自立に向けて、地域生活への移行や就労のために必要な支援を行います。

県民が必要なときに、必要な福祉サービスや支援を受けられることができる体制づくりや地域でお互いに支え合う地域福祉を推進します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
平均寿命	歳	➡	
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	%		

## 県が実施する施策

健康づくりの推進  
地域福祉の推進  
高齢者福祉の推進  
障害者の自立支援  
生活衛生の充実  
生活援護の確保

## 県民のみなさまへ

生涯にわたって健康でいきいきと生活するため、日頃から栄養、運動、休養など、バランスのとれた生活を積極的に心がけましょう。

年1回は健康診断を受けて健康状態を確認し、生活習慣を改善していきましょう。

高齢者の方々が、日々、元気で健やかに過ごされることは、地域社会を支える力になります。元気な高齢者の方々が、地域社会の担い手として、活躍していただけることを期待しています。

それぞれのお住まいの地域で、日頃から、あいさつを交わし、声を掛け合い、必要なときは助け合うようなつながりを築き、地域で暮らしていく上での問題やその解決を話し合っていくなど、住民の皆さんが自ら住みよい地域づくりに取り組むことが大切です。

### 〔取組み事例〕

.....  
.....。

.....  
.....。

## 政策 3 医療の確保

### 目 的

すべての県民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、適切な医療を提供できる体制を整備します。

### 現 状 と 課 題

離島や中山間地域では無医地区があるなど、医師の地域偏在が著しくなっています。また、産婦人科、小児科など特定の診療科の医師が不足するなど、地域医療の拠点となっている中核的な病院においても医師不足が深刻化しています。

看護師についても、不足が見込まれていることに加え、県内で養成した者が県外へ流出している状況もあり、不足に一層拍車がかかっています。

死亡原因の第1位であるがんに対する総合的な対策として、平成18年には、がん医療水準の向上等を目指し「島根県がん対策推進条例」が制定されました。

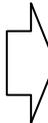
### 取 り 組 み の 方 向

医療機関の連携強化を一層推進し、総合的な医療提供体制の確保に取り組みます。「即戦力となる医師の確保」と「人材の養成」により医師の確保に取り組みます。看護職員の勤務環境の改善・充実や、養成機関との連携強化などにより看護職員の確保に取り組みます。

県立病院では、県内全域を対象とした救急医療や高度・特殊医療、地域医療支援等を充実し、安全・安心で良質な医療を提供します。

がん医療水準の向上や緩和ケアの推進、患者・家族への支援等、がん対策を総合的に推進します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
			

## 県が実施する施策

医療機能の確保

県立病院による良質な医療提供

医療従事者の養成・確保

## 県民のみなさんへ

健康や病気のことについて気軽に相談でき、必要があれば病院を紹介してもらえるような「かかりつけ医」を持ちましょう。

県外から医師を確保するためには、県に縁のある医師の情報が必要です。県内勤務の可能性のある医師をご紹介ください。

財団法人島根難病研究所では、がんの早期診断や治療のための医療機器整備を目的とした募金活動を行っています。県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 〔取組み事例〕

- .....
- .....。
- .....
- .....。

## 政策 4 子育て支援の充実

### 目 的

子育てを地域全体で応援する気運が各地に根付き、安心と喜びをもって子どもを  
 生み育てることができる社会を目指します。

家族や家庭を大切にした働き方が広がるとともに、保育等の子育てに必要な社会環  
 境が整い、子どもの人権を守るための体制が整備された社会の実現を目指します。

### 現 状 と 課 題

平成 18 年の合計特殊出生率は、1.53 で全国 3 位でしたが、親となる年齢層の減少  
 や未婚化等により、今後、出生数の一層の減少が見込まれています。

子育て中の親の負担感、不安感、孤立感が増してきており、また、虐待を受けるな  
 ど保護を要する子どもが増加しています。

従業員の子育てに配慮した職場環境づくりに取り組む企業は一部しかなく、仕事と  
 家庭の両立支援の取り組みは十分ではありません。

周産期医療体制をはじめとする子育てに必要な医療体制について、多くの県民が不  
 安感をもっています。

### 取 り 組 む の 方 向

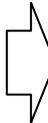
子育てに対する様々な不安や負担の軽減を図るため、地域社会全体が子育て世代を  
 支えていく環境づくりを推進します。

仕事と家庭の両立支援のため、働きながら安心して子育てできる職場環境を整える  
 とともに、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブ等の運営を支援します。

保護が必要な子どもや母子家庭等への自立支援を推進します。

安全で安心なお産ができるよう周産期医療体制を整備します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
住んでいる地域が子育てしやすい環 境になっていると感じる人の割合	%		

## 県が実施する施策

子育て環境の充実

子育て福祉の充実

母子保健の推進

## 県民のみなさんへ

妊娠中の方は、妊婦健診等行政の支援サービスの利用により健康管理に努めるとともに、それぞれの医療機関の役割を理解して安心安全なお産を迎えてください。日頃から健康や病気のことを相談できる、子どもの「かかりつけ医」を持ちましょう。

子育て家庭を社会全体で支えるとともに、結婚や家族を持つ希望が実現できるよう応援する地域づくりを進めましょう。

行政や民間団体が提供する子育て支援サービスを利用し、子育ての負担感・不安感を軽減するとともに、子育て家庭同士の交流を高めましょう。

育児休業の取得や子育てに対応した勤務の配慮など、働きながら安心して子育てができる雇用環境づくりを進めましょう。

児童虐待防止への関心と理解を深め、地域の子どもたちが健やかに育つようみんなで守り、援助が必要な子どもたちの自立に向けた支援の輪に加わりましょう。

### 〔取組み事例〕

.....  
.....。

.....  
.....。

## 政策 5 生活基盤の維持・確保

### 目 的

医療、福祉、買い物等日常生活を支える機能が、地域の実情に即した様々な仕組みやサービス提供形態によって維持・確保できる社会を目指します。

道路網や下水道等が整備され、子育て家族や高齢者にも住みやすい生活環境の整備を図ります。

### 現 状 と 課 題

中山間地域においては、人口減少と高齢化により地域の担い手が不足するなど、地域社会の機能が低下し、維持が困難となっている集落や消滅のおそれがある集落も出現しています。

中心市街地の空洞化等により自動車を利用できない高齢者の生活に支障が生じるなど、都市部においても問題が生じています。

通学、通院、買い物等を支える地域生活交通を確保する必要があります。

快適な居住環境に不可欠な污水处理施設の整備は、全国に比べ大きく遅れています。

### 取 り 組 み の 方 向

中山間地域を中心として、地域社会の機能の維持・回復を図るために、多様な主体による地域コミュニティの維持・再生に向けた取り組みを進めます。

都市構造の集約化や交通体系の再編を図り、多くの人々が安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを目指します。

公共交通機関の運行維持を図るとともに、地域が担う多様な輸送サービスの普及により、通学、通院、買い物等の日常生活を支える地域生活交通を確保します。

日常生活を支える道路や、污水处理施設、良質な居住環境などの整備を進めます。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
生活圏中心都市への 1 時間アクセス圏域	%	➡	
污水处理人口普及率	%		

## 県が実施する施策

道路網の整備と維持管理  
地域生活交通の確保  
IT 活用の推進  
都市・農山漁村空間の保全・整備  
居住環境づくり  
地域コミュニティの維持・再生

## 県民のみなさんへ

地域社会の機能を維持・確保するため、地域課題の解決や地域活性化に向けた取り組みに参加してください。

バスや鉄道など公共交通機関の維持のためには、住民が自ら利用することが何より大切です。みんなで利用しましょう。

### 〔 取組み事例 〕

- .....
- .....。
- .....
- .....。

## 政策 1 教育の充実

### 目 的

乳幼児期からの発育・発達段階に応じた人づくりの大切さを学校・家庭・地域が共有する中で、ふるさとに愛着と誇りを持ち、一人ひとりの可能性を開花させ、社会の一員として自立して生きていくことができる子どもたちを育みます。

### 現 状 と 課 題

子どもたちの基本的な生活習慣の乱れや規範意識・社会性の低下などが指摘されています。

学力・体力の低下、いじめ・不登校児童生徒の増加、少年犯罪の悪質化・粗暴化など、子どもたちは深刻な状況にあります。

子どもたちが、確かな学力を身につけるとともに、生命の尊さや家庭の大切さを理解することが大切です。学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの成長を支援する必要があります。

特別な支援を必要とする児童生徒が増加するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援が必要となっています。

### 取 り 組 み の 方 向

基本的な生活習慣や社会性を身に付けた、感性豊かなたくましい子どもを育てるために、学校・家庭・地域が連携協力し一体となった取り組みを推進します。

学力の向上対策、キャリア教育、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、発達段階に応じたきめ細かな教育の充実を図ります。

地域社会全体で青少年が健全に成長できる環境づくりを推進します。

大学等の高等教育機関については、地域や時代の新たな要請に応え、地域と密着した研究・教育活動が充実されるよう連携を深めます。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
子どもが健全に育っていると思う人の割合	%	➡	

## 県が実施する施策

学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実  
発達段階に応じた教育の振興  
青少年の健全な育成の推進  
高等教育の充実

## 県民のみなさんへ

ふるさとに愛着を持ち、知性と感性の豊かな思いやりのある子どもたちを育むために、大人が多様な価値観を大切にし、過保護、放任などに注意し、子どもを見守り、支えましょう。

家庭や地域の支えの中で子どもたちは、様々な体験により達成感、充実感を得るとともに、あやまりや失敗を乗り越えることによって自信や意欲が培われます。家庭は日常生活の中での体験の機会を子どもたちに作りましょう。また、地域は、地域の宝である子どもを地域全体で育むという考え方に立って、家庭の教育を支えましょう。

青少年は大人社会を写す「鏡」です。青少年の健全育成を自らの問題として捉え、地域社会全体で青少年への影響が懸念される社会環境を改善しましょう。

### 〔取組み事例〕

.....  
.....。

.....  
.....。

## 政策 2 多彩な県民活動の推進

### 目 的

ボランティアやNPO活動など、多様な主体による幅広い分野の自主的・主体的な活動を促進するとともに、県民一人ひとりが、学習活動や、スポーツ・芸術文化活動に親しみながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域づくりを目指します。

### 現 状 と 課 題

県内の NPO 法人数は年々増加しています。行政だけでは解決できない課題への対応やきめ細かなサービスの提供など、幅広い分野で活躍の場が広がり、地域づくりの新たな担い手として期待が高まっており、NPO法人をはじめとする市民活動団体を積極的に育成するとともに、活動を支援していくことが必要です。

学習意欲や各種活動への参加意欲の高まりと同時に、人づくりや地域づくりの視点からも、より多くの県民がライフスタイルに応じて、自主的、積極的に取り組むことができる環境整備が必要です。また、これらの活動の成果を社会に還元するとともに、社会の要請に応じた学習・実践活動を促進することが重要です。

長い歴史の中で培われてきた地域固有の文化資源を活用して、新しい文化の創造・育成につなげていくことも大切です。

### 取 り 組 む の 方 向

ボランティアやNPO活動などが、様々な分野で活発に展開されるための環境づくりを行います。

個人のニーズや社会の要請に応じて、自主的に生涯学習に取り組み、その成果が社会に還元される環境づくりを進めます。

体力や興味等に応じたスポーツ活動ができる環境づくりの推進と、競技力の向上に努めます。

芸術文化活動を楽しみ、個性あふれる地域文化を創造することができる環境づくりを進めます。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
ボランティア活動に参加している人の割合	%	➡	
生涯学習に取り組んでいる人の割合	%		
スポーツに取り組んでいる人の割合	%		
芸術・文化に親しんでいる人の割合	%		

## 県が実施する施策

生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進

スポーツの振興

芸術・文化の振興

## 県民のみなさんへ

自分に適した様々な学習活動やスポーツ・レクリエーション活動、芸術・文化活動などに積極的に取り組みましょう。

### 〔取組み事例〕

.....  
.....。

.....  
.....。

## 政策 3 人権の尊重と相互理解の推進

### 目 的

県民誰もが、学校・家庭・職場・地域などの様々な場面において個性と能力を十分に発揮できるよう、一人ひとりの人権や多様な価値観を尊重する地域づくりを目指します。

### 現 状 と 課 題

未だ差別や偏見が解消されるには至っておらず、人権が尊重される社会、男女共同参画社会とはいえない状況です。

県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権問題を自分自身の問題としてとらえ、解決に向けて取り組むことが必要です。

経済、環境、文化など多様な分野において、国際的な相互依存関係が深まりつつあるとともに、外国人住民も増え、様々な価値観や異文化とふれあう機会が増加しています。

### 取 り 組 む の 方 向

様々な人権問題等の相談に応じ、関係機関と連携して対応するとともに、男女共同参画や人権尊重に関する意識を高めるための教育や啓発活動を推進します。

多様な分野の国際交流・協力活動などを通じて、異文化や様々な価値観に理解を深め、外国人住民と共生する地域づくりを推進します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
人権が尊重され差別のない社会 になっていると思う人の割合	%		

## 県が実施する施策

人権施策の推進

男女共同参画の推進

国際化と多文化共生の推進

## 県民のみなさんへ

男女差別、同和問題などの人権問題の早期解決が望まれているなか、インターネットを悪用した人権侵害、児童・高齢者の虐待、ドメスティックバイオレンスなどが顕在化し、人権問題はより多様化・複雑化しています。一人ひとりが日常生活のなかで、相手の立場や気持ちを考えて行動しましょう。

男女共同参画についての理解を深め、家庭、職場、地域などに残っている慣習、しきたりなどを見直しましょう。

国内外において、政治、経済、環境、文化など様々な分野で国際化が進んでいます。諸外国に対する相互理解を深め、外国人にも暮らしやすい地域づくりを行っていくために、地域、海外で積極的に活動しましょう。

### 〔取組み事例〕

.....  
.....。

.....  
.....。

## 政策 4 自然環境、文化・歴史の保全と活用

### 目 的

豊かな自然や文化・歴史に親しみ、理解を深めながら、次の世代へ継承するとともに、魅力ある地域づくりのために賢明な活用を進めます。

先人が築き上げた豊かな景観を保全するとともに、地域の特性に調和した新しい景観を創造します。

県民誰もが、地球市民としての認識をもち、環境の保全につとめ、環境への影響が少ない社会の実現を目指します。

### 現 状 と 課 題

平成 17 年に宍道湖・中海がラムサール条約湿地に登録されたことを契機に、自然から恩恵を受けつつ、自然環境を保全していく意識が高まりつつあります。

平成 19 年の「古代出雲歴史博物館」開館や石見銀山の世界遺産登録により、島根の歴史と文化に対する関心が高まっています。

美しい景観は、潤いや心の豊かさをもたらします。地域の発展と調和を図りながら保全し、創造していくことが必要です。

豊かな自然環境を守り、将来へ引き継いでいくため、環境への負荷の少ない循環型社会に向けての県民一人ひとりの取り組みが必要です。

### 取 り 組 み の 方 向

県民参加による森づくりなど自然環境保全の取り組みを推進します。

自然公園や自然学習施設を活用した自然とのふれあいを推進します。

自然と文化・歴史が県民共有の財産であるという意識を高め、地域資源として活用を図りながら良好に保存します。

地域の優れた景観を守り、魅力ある景観づくりを推進します。

県民、事業者、行政が一体となって、地域における環境保全や地球温暖化対策、廃棄物の抑制などの取り組みを推進します。

### 成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
地域の自然環境が良くなったと思う人の割合	%	➡	
地域に大切な景観があると思う人の割合	%		
島根県において、文化財の継承と活用がされ、文化が豊かと思う人の割合	%		

## 県が実施する施策

多様な自然の保全  
自然とのふれあいの推進  
景観の保全と創造  
文化財の継承と活用  
環境保全の推進

## 県民のみなさんへ

自然学習施設や自然公園などを利用したり、身近な自然とふれあうことで、潤いややすらぎを感じる生活を楽しみましょう。

みなさんの力をあわせて、花と緑にあふれる町並みを増やし、景観づくりに努めましょう。

身近にある歴史・文化遺産を見つめ直し、貴重な地域資源として積極的に保存・継承活動に携わっていきましょう。

冷暖房の適切な温度管理やエコドライブに心がけるなどエネルギーの節約や「ごみを出さない、使えるものは繰り返し使う、それでも出てしまったごみはリサイクル」の3Rを実践しましょう。

### 〔取組み事例〕

.....  
.....。

.....  
.....。